

## 茨城キリスト教大学看護学部紀要 投稿規程

### 1. 投稿者の資格

本誌の投稿者資格は、原則として、本学学部教員および学生(研究生、大学院生、卒業生を含む)とする。但し、共著者およびその他、看護学部紀要編集委員会(以下、編集委員会)が認めたものについてはこの限りではない。

### 2. 投稿論文の種類

1) 投稿論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他のいずれかであり、希望する種類を明記する。

#### (1) 総説

看護学に関わる特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また文献などをレビューして、当該テーマについて、総合的に学問的状况を概説し、考察したもの。

#### (2) 原著

研究論文のうち、研究そのものが独創的で、看護学の新しい知見が論理的に示されており、またその意義が明らかであるもの。

#### (3) 研究報告

独創性、データ数等においては原著に及ばないが、研究結果の意義が大きいもの。

#### (4) 実践報告

技術的な問題に関する実践結果の報告であり、その手段あるいは得られた成果が波及効果を期待できるもの。

#### (5) 資料

看護学研究として、有用な資料。

#### (6) その他

編集委員会が特に必要と認めたもの。

2) 投稿論文の内容は、他の出版物(国の内外を問わず)に、既に発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

### 3. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

### 4. 投稿手続

1) 投稿原稿の提出部数は3部とする(内訳は正本1部、副本2部)。副本2部については、氏名、所属、謝辞を取り外し、著者を特定する事項をはずすための処理を行う。

2) 最終原稿提出時には、抄録、本文、図表を保存した電子媒体(CDなど)を添付する。ラベルには著者、表題、使用ソフトウェアを明記すること。

#### 3) 投稿期限・提出先

毎年度6月末日までに投稿するものとし、投稿希望者は5月末日までに編集委員会に投稿を申し出ておくこと。期限以降に提出された原稿は次号の査読対象とする。原稿の提出先は以下とする。

〒319-1295

茨城県日立市大みか町6-11-1

茨城キリスト教大学看護学部看護学科

看護学部紀要編集委員会 宛

### 5. 原稿の受付および採否

1) 原稿の採否は査読の結果に基づいて、編集委員会が決定する。

2) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

3) 投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。

### 6. 校正

査読の結果に基づいて、編集委員会に受理された投稿原稿については、著者校正は1回行う。但し、校正の際の加筆は原則として認めない。

### 7. 執筆要項

原稿の執筆にあたっては以下とする。

1) 原稿は原則として、ワードプロセッサで作成する。

2) 原稿はA4版横書きで、1行の文字数を35字、1ページの行数を28行(約1,000字)とし、適切な行間をあける。

3) 投稿原稿の1編は、本文、文献、図表を含めて、下記の枚数以内とする。これを超えるも

のについては受領しない。

- (1) 総説 12枚以内
- (2) 原著 16枚以内
- (3) 研究報告 16枚以内
- (4) 実践報告 16枚以内
- (5) 資料 16枚以内
- (6) その他 12枚以内

4) 外国語はカタカナで、外国人、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴で書く。

5) 図、表および写真は、図1、表1、写真1等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を朱書きする。

6) 文献の記載方法は下記に従う。

(1) 文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文献は著者名のアルファベット順に列記する。但し、共著者は3名までを表記し、それ以上は『、他』または『、et al.』とする。

(3) 雑誌の場合

著者名(発行年次)：論文の表題、掲載雑誌名、号もしくは巻(号)、最初のページ数-最後のページ数。

(4) 単行本

著者名(発行年次)：書名(版数)、ページ数、出版社名、発行地。

著者名(発行年次)：論文の表題、編者名、書名(版数)、ページ数、出版社名、発行地。

(5) 翻訳書

原著者名(原書の発行年次)／訳者名(翻訳書の発行年次)：翻訳書の書名(版数)、ページ数、出版社名、発行地。

(6) Webページの場合

サイト名：タイトル、URLアドレス。(検索日：XXXX年XX月XX日)

URLアドレスはMS Wordの機能により自動的にハイパーリンクが付されることがあるが、ハイパーリンクは削除する。

(7) 文献リストに記載する各文献の二行目以降は、全角1文字の字下げを行う。

Benner P. (2001)/井部俊子訳(2005)：ベナー看護論 新訳版、初心者から達人へ、

医学書院、東京。

Szechter.E.,Libin.S.(2004)：Parental Guidance in Preschooler's Understanding of Spatial-Graphic Representations,Child Development, 75(3), 869-885.

7) 原稿には表紙を付し、上半分には表題、英文表題、著者名(ローマ字とも)、所属機関名、図、表および写真等の数を書き、キーワードを日本語・英語でそれぞれ5語程度記載する。下半分に希望する投稿論文の種類、別刷必要部数、編集委員会への連絡事項および連絡者の住所氏名などを付記する。

8) 原著論文を希望する場合には、250words前後の英文抄録ならびに400字程度の和文抄録をつける。英文抄録は表題、著者名、所属、本文の順に、ダブルスペースで記載する。

## 8. 謝辞

原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。なお、当該研究遂行や論文作成に際して、企業・団体等から研究費助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、ここにその旨を記載する。

## 9. 著作権

著作権は編集委員会に帰属する。

## 10. 公開方法

冊子体およびWeb上にて公開する。

## 11. 著者が負担すべき費用

### 1) 掲載料

原則として無料とする。

### 2) 別刷料

別刷を希望する著者には、30部まで無料で贈呈する。それを超える部数については、著者負担とする。

### 3) その他

図表等、印刷上、特別な処理を必要とした場合については、その費用を著者負担とする。

## 12. 規程の変更

本規程の変更については、看護学部教授会の了承を経て行う。

- 付則 本規程は、2009年より施行する。  
本規程は、2010年5月より施行する。  
本規程は、2011年5月より施行する。  
本規程は、2012年1月より施行する。  
本規程は、2013年1月より施行する。  
本規程は、2016年3月より施行する。  
本規程は、2022年4月より施行する。  
本規程は、2024年4月より施行する。